

## ぎふ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領

### 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年より関係機関や団体を構成員とする「ぎふ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「ぎふ P F」という。）を設置し、官民が協働して岐阜県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできた。

今般、昨年閣議決定された骨太方針 2024 においては、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、ぎふ P F においても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）を対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組んでいく。これに伴い、ぎふ P F については、「ぎふ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「ぎふ協議会」という。）と名称を改めることとする。

ぎふ協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

### 2 構成員

別表に掲げる機関・団体のとおりとする。

なお、必要に応じ、福祉と就労をつなぐ地域レベルのプラットフォーム（以下「市町村 P F」という。）の構成団体その他の関係機関等からのヒアリングを行う。

### 3 各構成員の役割

上記 2 に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

#### (1) 行政機関

##### ①岐阜県（商工労働部）

- ・ぎふ協議会取りまとめ共同事務局
- ・事業実施計画の策定に関する共同取りまとめ
- ・岐阜県が実施する各種事業の進捗管理

- ・市町村 P F における経済団体等への対応依頼等に関する管内市町村との連絡調整
- ・各種支援策の周知広報

## ②岐阜県（健康福祉部）

- ・市町村 P F の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・市町村 P F と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策 P F」という。）の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
- ・孤独・孤立に関する実態やニーズの把握の検討
- ・管内の孤独・孤立対策 P F と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・各種支援策の周知広報

## ③岐阜労働局

- ・ぎふ協議会取りまとめ共同事務局
- ・事業実施計画の策定に関する共同取りまとめ
- ・岐阜労働局が実施する事業の進捗管理
- ・各種支援策の周知広報

## ④就労支援機関

- ・専門窓口・専門チームによる就職等支援
- ・企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
- ・企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保
- ・職業的自立に向けた支援
- ・中高年世代を対象に含む職業訓練
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
- ・就労に向けた関係機関の連携強化
- ・市町村 P F への参画
- ・各種支援策の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

## ⑤地方関係機関（中部経済産業局、中部運輸局）

- ・関係業界、団体への協力要請

## （２）経済団体、労働団体、業界団体及び支援機関

- ・企業に対する中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
- ・企業に対する中高年世代の人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
- ・中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援

- ・イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

#### 4 取組事項

次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

##### (1) 気運醸成及び各種支援策の周知広報

岐阜県内の中高年世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人及びその家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

##### (2) 支援対象者の把握

支援対象者となる以下の3種類の者に係る実態や支援ニーズの把握の方法等を検討する。なお、①、②の対象者数については、「都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト支援対象者数推計表」を参考にすることとする。

###### ① 不安定な就労状態にある方

- ・正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている方や求職中の方

###### ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

- ・就業を希望しながら、就業も求職活動も行っておらず、家事も通学もしていない方

###### ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

##### (3) 目標、K P I（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

① 上記（2）の支援対象者ごとの取組に係る目標を設定するとともに、K P I を可能な限り定量的に設定する。

② 目標を達成するため、また上記1の趣旨を踏まえつつ事業実施計画を策定する。

③ 事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

##### (4) 市町村 P F との連携

岐阜県は、市町村 P F の設置・運営について市町村と連絡調整を図り、管内市町村 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・市町村 P F の運営に関する市町村への助言等
- ・県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受入先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）

- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・県を越えた自治体間の広域的な取組の支援

等の要請に対応するとともに、管内市町村 P F の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う。

## 5 りふ協議会の運営

- (1) 上記 4 に掲げる事項の協議を行うため、年 2 回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。
- (2) 前項の会議に座長を置き、岐阜労働局職業安定部長をもって充てる。  
なお、座長は会務を総理し、会議の議事を運営する。

## 6 秘密の保持

りふ協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 附則

本設置要領は、令和 7 年 3 月 2 4 日から施行する。

中高年世代活躍応援プロジェクト岐阜県協議会構成員名簿

| 区分   | 所 属                                 | 役職名                   | 備考 |
|------|-------------------------------------|-----------------------|----|
| 経済団体 | 一 般 社 団 法 人 岐 阜 県 経 営 者 協 会         | 専 務 理 事               |    |
|      | 岐 阜 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会             | 専 務 理 事               |    |
|      | 岐 阜 県 商 工 会 議 所 連 合 会               | 専 務 理 事               |    |
|      | 岐 阜 県 商 工 会 連 合 会                   | 専 務 理 事               |    |
| 労働団体 | 日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 岐 阜 県 連 合 会     | 事 務 局 長               |    |
| 業界団体 | 一 般 社 団 法 人 岐 阜 県 建 設 業 協 会         | 専 務 理 事               |    |
|      | 一 般 社 団 法 人 岐 阜 県 ト ラ ッ ク 協 会       | 専 務 理 事               |    |
|      | 一 般 社 団 法 人 岐 阜 県 警 備 業 協 会         | 専 務 理 事               |    |
|      | 一 般 社 団 法 人 岐 阜 県 老 人 福 祉 施 設 協 議 会 | 会 長                   |    |
| 支援機関 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部          | 支 部 長                 |    |
|      | 岐 阜 県 専 修 学 校 各 種 学 校 連 合 会         | 会 長                   |    |
|      | 社 会 福 祉 法 人 岐 阜 県 社 会 福 祉 協 議 会     | 常 務 理 事               |    |
|      | 岐 阜 県 若 者 サ ポ ー ト ス テ ー シ ョ ン       | セ ン タ ー 長             |    |
| 市町村  | 岐 阜 県 市 長 会                         | 事 務 局 長               |    |
|      | 岐 阜 県 町 村 会                         | 事 務 局 長               |    |
| 行政   | 中 部 経 済 産 業 局                       | 地 域 振 興 ・ 人 材 政 策 課 長 |    |
|      | 中 部 運 輸 局 岐 阜 運 輸 支 局               | 首 席 運 輸 企 画 専 門 官     |    |
|      | 岐 阜 県                               | 商 工 労 働 部 長           |    |
|      |                                     | 健 康 福 祉 部 長           |    |
|      | 岐 阜 労 働 局                           | 局 長                   |    |
| 事務局  | 岐 阜 労 働 局                           | 職 業 安 定 部 長           |    |
|      |                                     | 職 業 安 定 課 長           |    |
|      |                                     | 職 業 対 策 課 長           |    |
|      |                                     | 訓 練 課 長               |    |
|      | 岐 阜 県                               | 労 働 雇 用 課 長           |    |
|      |                                     | 産 業 人 材 課 長           |    |
|      |                                     | 保 健 医 療 課 長           |    |
|      |                                     | 地 域 福 祉 課 長           |    |